

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 T A N A K A 名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 累計期間	第95期 第3四半期 累計期間	第94期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (百万円)	35,474	38,073	49,374
経常利益 (百万円)	3,775	3,113	4,886
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,586	2,130	3,330
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	23,436	26,039	24,309
総資産額 (百万円)	38,847	45,750	46,361
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	132.74	109.35	170.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	60.3	56.9	52.4

回次	第94期 第3四半期 会計期間	第95期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.04	35.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、今夏の猛暑や自然災害がさまざまな影響を及ぼし、個人消費は足踏み状態が続きました。また、諸外国の政策動向や貿易摩擦の動向による海外経済の不確実性や地政学リスクの影響により、先行きの不透明感が強まる状況となりました。

食品業界におきましては、健康志向の高まりなど、消費者の価値観が多様化するなかで様々な需要が生まれる一方で、人手不足の深刻化、物流費の高騰に加え原材料価格が上昇し、厳しい環境となりました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内の生乳生産量の減少傾向が続いていることによる国産原料チーズ価格の上昇に加えて、国際的な乳製品需要の高まりにより輸入原料チーズ価格も上昇し、調達環境としては厳しいものとなりました。

このような市場環境のもと、当社におきましては、原価高の影響を受けましたが、一方で健康志向の高まりと「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大で販売量、販売金額が伸長しました。また、食品メーカーとして最も重要な基本である食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、生産効率の向上等に引き続き努めました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、チーズ製品の売上が順調に推移したことから、売上高は38,073百万円（前年同四半期比107.3%）、営業利益は3,101百万円（前年同四半期比82.0%）、経常利益は3,113百万円（前年同四半期比82.5%）、四半期純利益は2,130百万円（前年同四半期比82.4%）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が36,422百万円（前年同四半期比107.7%）、チョコレート部門が925百万円（前年同四半期比98.2%）、ナッツ部門が636百万円（前年同四半期比102.1%）、その他部門が89百万円（前年同四半期比99.1%）となっております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産は、有形固定資産が8,448百万円、原材料が544百万円、流動資産の繰延税金資産が388百万円、関係会社株式が157百万円、長期預金が113百万円、商品及び製品が97百万円、前払年金費用が65百万円増加し、現金及び預金が9,309百万円、売掛金が1,205百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し610百万円減少し、45,750百万円となりました。また、負債は設備関係電子記録債務が933百万円、買掛金が499百万円、未払金が439百万円、未払費用が179百万円、未払法人税等が151百万円、預り金が109百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し2,340百万円減少し、19,710百万円となりました。純資産は、四半期純利益の計上等により、前事業年度末と比較し1,729百万円増加し、26,039百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は110百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	株東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	21,452,125	-	2,843,203	-	800,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,967,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,462,100	194,621	同上
単元未満株式	普通株式 22,325	-	-
発行済株式総数	21,452,125	-	-
総株主の議決権	-	194,621	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	1,967,700	-	1,967,700	9.17
計	-	1,967,700	-	1,967,700	9.17

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,719,143	4,409,941
受取手形	6,781	-
電子記録債権	207,914	224,424
売掛金	11,734,245	10,528,615
商品及び製品	1,829,771	1,927,123
仕掛品	61,695	104,452
原材料	1,311,539	1,856,119
前払費用	51,366	41,142
繰延税金資産	511,064	899,168
未収入金	8,373	33,372
短期貸付金	3,528	2,893
その他	48,815	55,889
貸倒引当金	16,000	12,000
流動資産合計	29,478,239	20,071,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,173,770	5,183,107
減価償却累計額	3,570,203	3,667,182
建物(純額)	1,603,567	1,515,924
構築物	397,121	398,777
減価償却累計額	348,483	354,561
構築物(純額)	48,637	44,215
機械及び装置	12,144,645	12,268,282
減価償却累計額	9,767,067	10,146,100
機械及び装置(純額)	2,377,577	2,122,181
車両運搬具	106,571	106,392
減価償却累計額	93,497	95,098
車両運搬具(純額)	13,073	11,293
工具、器具及び備品	562,335	585,158
減価償却累計額	518,381	534,627
工具、器具及び備品(純額)	43,954	50,530
土地	3,710,268	3,710,268
建設仮勘定	5,321,854	14,112,930
有形固定資産合計	13,118,933	21,567,345
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	4,932	4,469
ソフトウェア	10,825	252,118
ソフトウェア仮勘定	243,697	30,250
無形固定資産合計	270,546	297,929

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,535,423	1,525,242
関係会社株式	904,320	1,062,037
従業員に対する長期貸付金	4,657	3,547
長期預金	-	113,611
長期前払費用	10,687	6,870
前払年金費用	929,928	995,020
その他	123,999	123,143
貸倒引当金	15,301	15,301
投資その他の資産合計	3,493,716	3,814,172
固定資産合計	16,883,197	25,679,447
資産合計	46,361,436	45,750,591
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,041	29,281
電子記録債務	69,487	52,597
買掛金	4,723,607	4,224,451
短期借入金	5,000,000	5,000,000
リース債務	1,453	1,453
未払金	657,326	217,656
未払法人税等	759,010	607,414
未払消費税等	59,413	115,130
未払費用	4,108,636	3,929,393
預り金	153,828	44,414
設備関係支払手形	46,980	59,243
設備関係電子記録債務	4,688,861	3,754,875
株主優待引当金	5,500	-
役員賞与引当金	73,000	-
その他	16,807	9,743
流動負債合計	20,375,952	18,045,655
固定負債		
リース債務	4,725	3,637
退職給付引当金	1,121,497	1,078,041
長期未払金	257,577	257,577
繰延税金負債	278,364	312,390
その他	13,632	13,632
固定負債合計	1,675,797	1,665,277
負債合計	22,051,750	19,710,933

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	86,891	86,891
別途積立金	15,600,000	18,100,000
繰越利益剰余金	4,778,382	4,019,359
利益剰余金合計	20,465,274	22,206,251
自己株式	2,315,153	2,315,474
株主資本合計	23,516,064	25,256,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	793,621	781,407
繰延ヘッジ損益	-	1,410
評価・換算差額等合計	793,621	782,818
純資産合計	24,309,686	26,039,658
負債純資産合計	46,361,436	45,750,591

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	35,474,227	38,073,225
売上原価	18,658,755	21,082,848
売上総利益	16,815,471	16,990,376
販売費及び一般管理費	13,033,036	13,889,268
営業利益	3,782,435	3,101,108
営業外収益		
受取利息	3,372	5,449
受取配当金	13,778	16,156
為替差益	-	6,991
収入賃貸料	17,390	18,450
資材売却益	7,471	7,608
償却債権取立益	-	5,823
その他	8,709	9,102
営業外収益合計	50,723	69,582
営業外費用		
支払利息	7,616	8,312
為替差損	20,493	-
支払手数料	15,000	1,000
賃貸資産費用	2,827	2,542
遊休資産費用	5,557	-
関係会社支援費用	-	43,945
その他	6,552	1,417
営業外費用合計	58,046	57,218
経常利益	3,775,111	3,113,471
特別利益		
固定資産売却益	-	111
特別利益合計	-	111
特別損失		
固定資産廃棄損	5,479	10,898
減損損失	0	-
特別損失合計	5,479	10,898
税引前四半期純利益	3,769,632	3,102,684
法人税、住民税及び事業税	1,524,000	1,326,000
法人税等調整額	340,667	353,978
法人税等合計	1,183,332	972,021
四半期純利益	2,586,299	2,130,663

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	606,475千円	600,996千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,692	20.0	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,687	20.0	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	132円74銭	109円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,586,299	2,130,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,586,299	2,130,663
普通株式の期中平均株式数(株)	19,484,548	19,484,349

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。